

岩手県監査委員告示第11号

監査結果の公表（平成25年岩手県監査委員告示第39号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年3月4日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見  
岩手県監査委員 高 橋 昌 造  
岩手県監査委員 伊 藤 孝次郎  
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査対象機関名 農林水産部畜産課

2 監査実施日

(1) 予備監査実施日 平成25年8月5日

(2) 本監査実施日 平成25年9月6日

3 監査結果の公表の日 平成25年10月1日

4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
建物及び工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	平成25年8月9日に財産登録を行った。 今後は、関係機関との連絡調整により、再発防止に努める。